



身障秋田

発行人/社会福祉法人秋田県身体障害者福祉協会・会長 藤原徳郎
事務局/秋田市旭北栄町1-5
TEL (0188) 64-2780・64-2781/平成7年9月30日発行

おめでとぅ! 藤原会長受賞

日本身体障害者福祉大会 山口市にて開催

第四十回の記念大会が五月二十五日、山口県山口市で関係者五千人が参加して開かれました。秋田県から藤原会長をはじめ「身障のつばさ」の方々を合わせ三十八人が参加しました。この式典で、当協会の藤原会長が永年にわたる障害者の福祉の増進に尽くした功績により、全国の五十三名受賞者と共に、村谷日身連会長から表彰されました。記念大会は、山口市・山口県スポーツ文化センターで開催され、山口県知事 厚生・労働・文部各省・八代英太国會議員などの祝辞の後、平成七年度の運動方針を満場一致で承認、すべての人が明るく喜ばせる社会、「完全参加と平等」の実現に向けて頑張ろうとの大会宣言などを採択し、次回開催の大分県から挨拶の後、万歳三唱して大会を無事終了しました。また、大会の前日採択された平成七年度の要望事項は次のとおりで、理事会会で再確認の上、各省庁に陳情されることになりました。

要望事項

平成七年五月二十三日から二十五日までの三日間山口県山口市で開催された、第四十回日本身体障害者福祉大会の代表者会議において全国の身体障害者団体から提出された議題を審議し、要望事項としてまとめられたものは次のとおりです。
なお、六月十六日に日身連の役員がこの要望書を持って関係の各省庁に陳情をいたしております。

総理府

一、「障害者の日」十二月九日を国民の祝休日に指定されたい。

二、「障害者対策に関する新長期計画」が策定されたが、速やかに具体的目標を示すと共に、政府関係機関並びに都道府県はもとより、市町村についても障害者の主張を十分反映させた計画の策定を指導されたい。

三、道路、建物、交通機関、通信等あらゆる設備について、障害者に配慮した環境の整備促進を図られたい。

大蔵省

一、障害者が使用する自動車補装具、日常生活用具など障害者の日常生活や社会活動に必要な品目については、総て非課税の措置を講じられたい。
二、寄付金の損金参入の対象範囲を、社会福祉事業を行なう社団法人、財団法人にまで拡大するよう税制を改正されたい。
三、所得税の特別障害者控除、現行三十五万円を七十万円以上に、障害者控除、現行二十七万円を五十四万円以上に引き上げると共に、相続税、自動車取得税、自動車税、ガソリン税の減免措置を講じられたい。

厚生省

一、「福祉」身体障害者福祉行政の市町村への権限委譲に伴い、市町村間の施策に格差が生じつつあるが、市町村への行政財源への援助と併せて、施策の立案にあたって適切な指導を行なわれたい。
二、「重度障害者の「完全参加と平等」実現のため、地方公共団体に「福祉のまちづくり条例」の制定について指導されたい。またハートビル法の適切な運用について指導されたい。

三、県身体障害者相談員協議会の活性化と中央との組織強化を図られたい。
四、いわゆる福祉人材確保法の運用に当たっては、障害者の雇用について促進が図られるよう特に配慮されたい。
五、ストマ用具の負担金の軽減を図られたい。
六、一眼失明で視力が〇・六をこえるもの、一側耳が一〇デシベル以上で他側耳が五十デシベル以上の者は身体障害者手帳が交付されないが、他眼の視力、他耳の聴力に拘わらず手帳交付がでるよう改正されたい。
七、喉頭摘出による音声障害のみでなく、臭覚、味覚の障害を伴う重複障害者であり、障害等級を二級に改定されたい。

八、人工肛門、人工膀胱者についても最低四級に改定されたい。
九、こびと症による発育不全者を身体障害者として認定されたい。
十、補装具の交付、修理にかかる費用負担能力の認定にあたり、本人の所得以外は認定の対象から除外されたい。
十一、重度下肢障害者が所有し運転する自動車を、補装具または、日常生活用具として認定されたい。
十二、車椅子常用者の生活用具に電動車椅子、ラクターを含め、補助基準の見直しを図られたい。

十三、手話のできるホームヘルパーの育成と設置、公共機関へのファックスの設置と使用の利便を図ると共に、公私を問わず各病院に手話通訳が配置されるよう図られたい。
また、関西にも手話通訳者養成研究施設を設置されたい。
十四、障害者介護体制並びに介護サービスの充実を図られたい。
十五、障害者に対する相談、啓発情報収集と提供など障

害者のニーズを把握し対応して行くためには、社会参加促進センターの強化と業務の充実が不可欠であり、現在、配置されている職員を増員を図られたい。
十六、障害者の社会参加を在宅福祉の面から促進するため、生活福祉資金貸付制度の住宅資金貸付を「新築」まで範囲を拡げられたい。
十七、身体障害者スポーツ振興のために、全国身体障害者スポーツ大会出場条件の緩和又は既出場者の再出場枠の新設を図られたい。
なお、内部障害者が参加できる種目も設けられたい。
十八、災害時における障害者の介護システムを、関係機関において再認識し、又、そのマニュアルを示し地域障害者団体に周知徹底を図るようになされたい。

十九、聴覚障害者の情報提供施設を全国に早急に設置されたい。
二十、内部障害者用多目的療養施設の設置を図られたい。
二十一、手話通訳の養成、設置、派遣並びに身分保障も含めて手話通訳制度の確立を図られたい。
二十二、J R に設置されるエレベーター、エスカレーターの設定費を国庫補助の対象とされたい。
二十三、新幹線を含む特急、寝台料金を本人及び介護者ともに半額にする規定を設けられたい。

二十四、呼吸機能障害者が在宅で使用する、酸素濃縮機に係る経費を医療費助成の対象に加えられること。
二十五、糖尿病圧縮合対策の確立を図られたい。
二十六、手話通訳者の肩腕障害症候群が深刻になり、現約筆記者にもその傾向が現れている。その実態把握と原因究明、予防法、治療法についての対策を講じられたい。
二十七、J R に設置されるエレベーター、エスカレーターの設定費を国庫補助の対象とされたい。
二十八、新幹線を含む特急、寝台料金を本人及び介護者ともに半額にする規定を設けられたい。

制度を設けられたい。
また、障害基礎年金を、一級十万円以上、二級七万五千円以上に引き上げられたい。
三、福祉年金から移行した障害基礎年金の所得制限の緩和及び無年金者の解消を図られたい。

四、障害児(者)の教育について高等学校まで義務教育の取扱いとし、義務教育同等の取扱いとして、養護学校、ろう学校、養護学校の専門性を高めるとともに、統合教育の整備、大学進学のための門外開放、生涯教育の普及促進を図られたい。
五、ろう学校および難聴学校において積極的に手話教育の普及に努められたい。

六、福祉のまちづくり基準が各自自治体で条文化されつつあるが、その基準に交通機関、特に J R 私鉄のアクセスの改善、駅トイレの洋式化を明記するよう指導されたい。
また、J R に設置されるエレベーター、エスカレーターの設定費を国庫補助の対象とされたい。
七、新幹線を含む特急、寝台料金を本人及び介護者ともに半額にする規定を設けられたい。
八、心身障害者の単独旅行については、全面的な割引制度の適用を検討されたい。
九、当面の課題として往復キップを購入する場合、往復一〇〇キロを身体障害者割引の対象に加えられること。
十、航空運賃について、身体障害者手帳所持者すべてについて、五〇%割引とされたい。

一、身体障害者の雇用問題は、政令で定められた雇用率を満たせられず、特に大企業で雇用率が低い実情にある。事業主に対する各種助成金制度及び障害者能力開発助成制度の大幅な改善をされたい。
なお、国地方公共団体が発注する公共事業の指名の条件に雇用率の確保を含めるなど一層の雇用の促進を図られたい。
二、手話通訳者の肩腕障害者に対する労災認定を行なわれたい。

一、道路、建築物等公共施設における障害物の除去、段差の解消を図り、障害を問わず全ての人が優しい社会的施設の普及を促進し、ハートビル法を強力に推進されたい。
二、障害者の雇用の促進等に関する法律に定める一般民間企業の障害者の雇用率は、特に大企業において低率であり、これが改善にあたっては、国、地方公共団体が発注する公共事業の企業の指名の条件に雇用率の確保を含めるなどの施策が必要と考えられるので検討されたい。

三、全ての公共施設の駐車場に、障害者スペースを設けると共に、現在設けられているスペースに一般車が駐車できない措置を講じられたい。
四、一般道路、公園などに身体障害者用トイレを設置する標識を設けられたい。
五、有料道路の割引制度を、福祉バス及び無料又は低額の貸し切りバス、マイクローバスなどにも適用されたい。
六、視覚障害者の歩行の安全を確保するため、遠隔操作による音声誘導システム、信号機、点・線ブロックの色彩、形状、敷設等基準の制定と全国統一、普及を図っていただきたい。

労働省

文部省

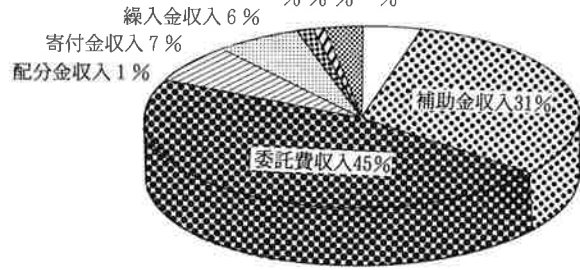
建設省

郵政省

県協会 平成七年度事業計画

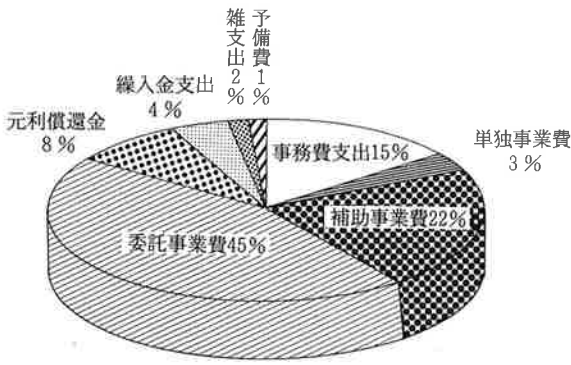
平成七年度事業計画が、今年の三月に開催された理事・評議員会で承認された。六カ月が経過し、事業が終了したのもあるが、その主な事業についてお知らせします。

収入



負担金収入 5%
前期繰越金 3%
雑収入 1%
引当金戻入 1%

支出



◎事業計画

協会の事業計画には、協会の独自事業、県等からの補助事業、委託事業の三つの種類に分けられる。

一、独自事業

(一) 秋田県身体障害者福祉大会
第十四回の福祉大会が七月十三日秋田県民会館で全県から千六百名近い会員や関係者の参加を得て盛大に開催された。

当日、知事表彰者十八名(自立更生者四、団体体育成功者十四名)へ、阿部出納長から、会長表彰者四十名(自立更生者五、団体体育成功者三十五名)へ藤原会長から表彰状が贈られた。

来賓の祝辞の後、大会スローガンの朗読と大会宣言を採択して、正午に無事大会を終了した。

(二) 会報「身障秋田」の発行
会員への情報提供を目的に年二回(八月・一月)に発行する。

(三) 役員研修会
九月六日から七日までの一泊二日の日程で、八月オープンした河辺町の森林学習交流館(クリプトン)で開催する。

(四) 青年部への助成
青年部は、独自に会費を徴収し「身障青年交流の輪を広げるつどい」「スポーツ・レクリエーション大会(バンパボーリング)」の開催や「第十九回全国ハンデイスキー親善大会」への参加協力などの事業を実施している。

これらの活動を促進するため、協会として十五万円を青年部に助成している。

今年度の総会が七月三十日、秋田市で開催され、次の方々が役員として選任された。

(会長) 小松美知男(副会長) 成田稔・中島恒男・進藤雄一(総務部長) 星野勇(体育部長) 麻生智(文化部長) 福田庄吾(婦人部長) 齋藤真理子(会計監査) 鈴木広文・根田裕稔(理事) 松岡隆司・野呂博昭・近藤郁夫・三浦良明・阿部清・伊藤孝市・高橋幸一郎・工藤定昭

二、補助事業

(一) 補助事業

- ① 各障害者別団体の活動費の助成(秋田県) 三十万円
- ② 秋田県聴覚障害者協会 三十万円
- ③ 秋田県視覚障害者福祉協会 三十万円
- ④ 秋田県車イス連合会 三十万円
- ⑤ 秋田県筋ジストロフィー協会 十万円

(二) 補助事業

- ① 身体障害者スポーツ大会への助成(秋田県) 五十万円
- ② 盲社会人野球東北大会 福島市で開催
- ③ 聴覚障害者バレーボール東北・北海道大会 五月二十日(二十一日) 福島市で開催
- ④ 車いすバスケットボール東北・北海道ブロック大会 五月二十日(二十一日) 福島市で開催
- ⑤ 全国身体障害者スポーツ大会 十月二十八日(二十九日) 福島市で開催
- ⑥ 秋田県より選手十二名参加
- ⑦ 身障者スポーツ指導者養成講習会参加費
- ⑧ 秋田県より毎年二名東京へ派遣
- ⑨ 身体障害者通所授産作業所への助成(日身連) 出発の家(鹿角市花輪字合ノ野二四五一) 百万円

希望の家(秋田市泉字金の町二二四一一) 百万円

三、秋田県からの委託事業

(一) 「障害者の明るいくらし」促進事業

- ① 「障害者社会参加促進事業」
- ② コミュニケーションの確保等の事業

◆ 手話奉仕員養成講習

手話講習習習会

秋田会場 毎週水曜日

鷹巣会場 毎週木曜日

横手会場 毎週金曜日

六月二十八日(十一月十五日)

六月二十九日(十一月九日)

六月三十日(十一月一日)

中級手話講習会

能代市・秋田市・湯沢市

十回コースで十月(十二月)開催予定

手話奉仕員派遣事業

住民相互の意志伝達をスムーズにするため手話奉仕員を派遣する。

手話通訳者の設置事業

手話通訳者を福祉事務所等公的機関に設置する。

音声機能障害者発声訓練・指導者養成

秋田県喉頭摘出者団体秋管会に委託

発声訓練

四月四日(火) 三月二十六日(火)

秋大附属病院 毎週火曜日

横手会場(会長宅) 毎週金曜日

宿泊研修

六月二十三日(二十五日) 県青年会館

参加者 三十八名

◆ 字幕入りビデオ・カセットライブラリー事業

聴覚障害者のために字幕入りのビデオカセットの貸し出しをする。

ビデオ・カセット 七百番組(一、三五六本)

取り扱い 身体障害者福祉協会

◆ 要約筆記養成講習

秋田市 二十回コース(十月(十二月)開催)

移動対策事業

◆ ガイドヘルパー・ネットワークセンターの設置

◆ センター 身体障害者福祉協会事務局

生活訓練などの事業

◆ ろうあ者日曜教室の開催

全県日曜教室 十一月五日(日)

秋田市生涯学習センター

地区日曜教室 十一月十九日(日)

中央会場(秋田市)

県南会場(大曲市)

県北会場(能代市)

◆ オストメイト社会協会の委託

◆ (秋田県オストミー協会に委託)

◆ 情報サービス提供事業

◆ 図書室(心身障害者総合福祉センター内)

◆ 月(金曜日)(火曜日(休館) 十時(三時まで)

◆ 身体障害者の福祉を高める集いの開催

◆ 各都市身体障害者福祉大会の開催

◆ 海の家・山の家の開設

平成七年度九月三日(日) 秋田市宮八橋陸上競技場で開催

◆ 総合相談室(心身障害者総合福祉センター内) 月曜日(土曜日(八時三十分(五時)まで)

◆ 青年交流の輪を広げる集い(青年部に委託)

平成七年度 十月七日(土) 八日(日) 一泊二日 南由利原青少年旅行村ケビン

第三十三回秋田県身体障害者 体育大会雨天のため中止

前日までの準備もすべて終わり、大会を待つばかりでしたが、当日夜半からの強い雨が降り止まないうえに、大雨注意報が出されるといふ最悪のコンディションとなり、選手並びにボランティアの方々の健康を優先し、朝六時四十五分、大会は中止されました。

しかし、皮肉なこと大会開始時間の十時頃には、雨も上がって、大会関係者や参加者の皆さんを悔しがらせたのですが、中止決定の時間には、予想だにできない天候の変わり様で、このことは神様しか知らないものでした。大会を待ち望んでいた選手や応援の方々の期待に沿うことができなかったことが心残りではありますが、大会の健全な運営のためには最善の決断であったと確信しております。

来年も九月に第三十四回大会を開催する予定になっておりますので、今年同様多数申し込みくださいますようお願いいたします。

役員研修会 河辺町で実施

平成七年度の役員研修会をこの八月オープンした河辺町の秋田県森林学習交流館(クリプトン)で実施しました。

本年度は、障害福祉課の柴田主査から「身体障害者福祉の動向について」と題して、現在実施されている身体障害者の福祉及びこれからの施策の方向について一時間にわたって講演をいただきました。

この中で、身体障害者福祉施策が、身近でよりきめ細かな対策が取れるよう、各市町村毎に長期計画を作成することになったので、当事者の一人として積極的に市町村の計画に参画するとともに、長期計画が速やかに作成されるよう働きかけをしてほしいとの要望があった。

また、今年度は年々引き下げられる金利の低下に伴って、当協会の運営に当たって経費の一層の節約を図るとともに事業を推進するためには、市町村負担金の値上げも必要との意見等、活発な意見が交換された。

障害福祉課からのお知らせ

障害福祉課では、秋田県身体障害者福祉協会に社会参加促進事業の多くを委託しておりますが、委託事業以外下記の事業も行っていますので、希望の方は市町村役場又は福祉事務所に問い合わせください。

- 1、身体障害者が住宅や居室を増改築する経費に対する(取り扱いは、市町村役場)
 - ①対象者
 - ・肢体不自由者(一級)三級(但し三級は車椅子使用者のみ)
 - ・市町村民税非課税の方(本人負担0円(県2/3・市町村1/3)づつ負担)
 - ・所得税非課税の方(県1/3・市町村1/3)
 - ・本人負担1/3
 - ②補助基準額
 - ・一戸 四十八万円
 - ・年間四十戸(①二十戸②二十戸)へ補助
 - ③居室建設
 - ①対象者
 - ・下肢・体幹に障害を有する者(一級)二級)
 - ・所得税非課税の方
 - ・本人負担1/3(県1/3・市町村1/3)
 - ②補助基準額
 - ・一、五八四千円
 - ④補助戸数
 - ・年間一戸
- 2、自動車改造にかかる経費(取り扱いは、市又は県福祉事務所)
 - ③秋田県身体障害者更生相談所(0188-2311637)で相談を受けて
- 3、自動車運転免許の取得に要する費用の一部に対する助成(取り扱いは、秋田県身体障害者更生相談所)
 - ①助成額
 - ・一三二千元
 - ②対象者
 - ・肢体不自由者で秋田県公安委員会の行う身体障害者運転適格検査の結果、適格と認められたものうちで条件を付けられた人。
 - ・また、運転免許の取得による職場復帰、社会復帰等の促進又は所得の向上により、その更生が見込まれる方。

- 4、小規模作業所への助成
 - ・県内身体障害者小規模作業所
 - ・出発の家(鹿角市花輪字合ノ野24-1) 定員十五名
 - ・希望の家(秋田市泉金の町14-1) 定員十五名
 - ・秋田はまなす共同作業所(秋田市新屋比内町11-16) 定員十九名
 - ・つどいの家(秋田市浜田字境川52) 定員十名
- 5、「障害者週間」について
 - ・わが国においては、国際障害者の年(昭和五十一年)に十二月九日を「障害者の日」と宣言をしておりましたが、平成五年に制定された障害者基本法に、十二月九日を「障害者の日」と明記されました。
 - ・平成七年度から毎年十二月三日から十二月九日間の1週間を「障害者週間」とします。

「うつくしまふくしま大会」へ 秋田県代表選手十二名が出場

「つなぐ手に あふれる感 動くわく勇氣」を大会スローガンに第三十一回全国身体障

害者スポーツ大会が十月二十八日から二日間にわたり福島県あづま陸上競技場を主会場に開催されます。

当県からは第三十二回秋田県身体障害者体育大会の記録を基に、選手として次の方々が選考され、役員を含む二十二名が秋田県選手団として全国大会に出場しますので、ご声援をお願いします。

この大会の個人競技には、一生に一度しか出場できませんので、選手の方々は、持っている力を存分に発揮するとともに、他県選手団との交流も深めるなど、思い出に残る大会となるよう頑張ってください。

ご健闘をお祈りします。

として、障害者自らの自立と社会参加への意欲、国民の障害者問題に対する理解と認識を深めるための運動を展開することになりました。

平成七年度の障害者福祉週間の強調テーマ

- ①ノーマライゼーションの理念の普及
- ②障害者の「完全と平等」の実現
- ③福祉のまちづくりの推進
- ④「障害者の日」の周知
- ⑤「アジア太平洋障害者の十年」(一九九三年～二〇〇二年)の周知

県内手話通訳者一覧

県	平川 信夫	秋田県身体障害者福祉協会 〒010 秋田市旭北栄町1-5	FAX 0188-64-2781 ☎ 0188-64-2780
県	神谷 美幸	秋田県平鹿福祉事務所 〒013 横手市旭川1-3-42	FAX 0182-32-3369 ☎ 0182-32-3294
県	佐藤 正子	秋田県北秋田福祉事務所 〒018-33 鷹巣町鷹巣字東中岱76-1	FAX 0186-62-0294 ☎ 0186-62-1275
県	佐藤 ゆかり	秋田県秋田福祉事務所 〒010 秋田市山王4丁目1-2	FAX 0188-60-3355 ☎ 0188-60-3352
県	今野 めぐみ	秋田県由利福祉事務所 〒015 本荘市出戸町字水林366	FAX 0184-22-6975 ☎ 0184-22-5434
市	仲村 多雅枝	秋田市社会福祉協議会 〒010 秋田市八橋戎川原2-1	FAX 0188-62-7445 ☎ 0188-62-7445
市	高橋 美樹子	秋田市社会福祉協議会 〒010 秋田市八橋戎川原2-1	FAX 0188-62-7445 ☎ 0188-62-7445
市	石山 美紀子	秋田市福祉事務所 〒010 秋田市山王1-1-1	FAX 0188-63-6362 ☎ 0188-66-2093

平成七年度表彰者

- 第四十回記念日本身体障害者福祉大会が平成七年五月二十五日(木)山口県で開催され、当協会の藤原会長が表彰されました。
- 日本身体障害者団体連合会長 藤原 徳郎
平成七年七月十三日(木)秋田県民会館において開催した第十四回秋田県身体障害者福祉大会において、障害者を克服し、立派に社会で活躍し、他の模範と認められた方々並びに永年障害者団体の育成、強化に尽力し、障害者の福祉向上に功労のあった方々それぞれ受賞されました。
- 秋田県知事表彰
自立更生
安田 継男 秋田市
- 表彰
秋田県身体障害者福祉協会長
- 安井 源七 二ツ井町
島山キクエ 八郎瀨町
佐々木武正 大内町
佐藤 真雄 田沢湖町
浅利伊之助 西木村
加藤信太郎 平鹿町
石山勲兵衛 増田町
武藤 功助 羽後町
自立更生
出町 吉春 大曲市
- 寺沢 テル 大館市
田中キクエ 能代市
桜井 尚 秋田市
佐藤 次夫 秋田市
小玉 正光 秋田市
小沢 鉄造 秋田市
加藤ハヤ子 秋田市
武藤ヘル子 本荘市
荏原 真松 本荘市
吉春 大曲市
- 佐藤 貞助 湯沢市
伊藤 裕之 上小阿仁村
酒井 哲身 雄和町
越川 正寿 金浦町
佐藤ウメコ 皆瀬村
田中 福治 鹿角市
渡谷 嘉市 鹿角市
佐藤 啓 大館市
- 佐藤 謙一郎 大曲市
梅田 権太郎 横手市
梅沢 菊治 横手市
高橋 文一郎 湯沢市
高橋 昭子 比内町
千葉 勝治 小坂町
小山 兼蔵 藤里町
銭谷 弥七 峰浜村
井川 定雄 八森町
鎌田 悦郎 若美町
加藤タケエ 若美町
佐藤 幹夫 鳥海町
長谷山正男 東和利町
今野 禮一 南外村
茂木信太郎 仙北町
高橋権太郎 六郷町
菅原 禱 神岡町
高辻 新三 平鹿町
高橋金八郎 雄物川町
稲田 房司 山内村
佐藤 五郎 稲川町
小野寺房雄 稲川町

阿部 守 はまなす園
ソフトボール投・卓球
佐藤 進 桐ヶ丘療護園
ソフトボール投・ハンドボール投
栗沢 繁 はまなす園
ソフトボール投・ハンドボール投
小林 一成 秋田市
一〇〇m・四〇〇m

各地区身体障害者福祉大会(協会への案内)

- ◎七月二日(日) 秋田市身体障害者福祉大会
- ◎七月十九日(水) 秋田県社会福祉協議会
- ◎七月十九日(水) 秋田県身体障害者福祉大会
- ◎七月二十六日(水) 大曲市広域交流センター
- ◎七月二十六日(水) 仙北郡身体障害者福祉大会
- ◎七月二十七日(木) 太田町民体育館
- ◎七月二十七日(木) 南秋田河辺郡身体障害者福祉大会
- ◎八月三十日(水) 八郎瀨町農村環境改善センター

北秋田鹿角郡身体障害者福祉大会
阿仁町ふるさと文化センター
◎九月五日(火) 平鹿郡身体障害者福祉大会
十文字町役場西支所
◎十月三日(火) 湯沢市雄勝郡身体障害者福祉大会
湯沢市雄勝広域広域センター
◎十月四日(水) 山本郡身体障害者福祉大会
山本町ふるさと文化館

第四十回

日身連大会に参加して

横手市 地主 弥平

詳しくは「日本身体障害者福祉大会」と称し、私達秋田身障者会員一行三十六人が「身障のつばさ」山口・津和野・萩の旅へと、去る五月二十三日夕刻秋田駅に集まる。駅には顔馴染の会員、懐かしさでいっぱいでした。

午後七時半大阪行の特急寝台車に乗車、十一時間の長旅翌朝二十四日に着き、引き続き小郡まで乗車、その後観光バスで秋芳洞、秋芳台、山口市内見学、常栄寺雪舟庭園と、秋芳洞は印象深かった。そして五時過ぎ湯田温泉ホテルナカに着いた時はホッとしました。夕食を楽しみ、宴たけなわには会員の歌と踊りに旅の疲れを一気にいやしくしてくれた。



平成7年5月26日(金) 大阪空港にて

及び決議が

賞されまし
た。そのあ
り大会宣言
及

協会からのお知らせ

保養施設
「海の家・山の家」
をご利用下さい

身体障害者の健康の増進、教養の向上、レクリエーションなど健全な保養・休養を得ることに、福祉の増進を図ることを目的に保養施設を利用される方に、宿泊一人千円、日帰り一人四百円を助成しております。

平成七年度の県内契約施設は、下記の十五施設です。ご利用下さい。

新番組入荷

聴力に障害のある方のために、秋田県心身障害者総合福祉センター図書室において、人気テレビ番組、映画などに字幕を入れたビデオの貸出しを行っております。九月新たに六〇番組が追加され、合計七〇〇番組のライブラリーとなっております。利用する場合は、登録が必要ですので、詳細については当協会事務局までお問い合わせ下さい。

平成7年度海の家・山の家開設施設

Table with 5 columns: No., Facility Name, Location, Phone Number, and Fee. Lists 15 facilities across various locations like Aomori, Iwate, and Akita.

身体障害者ジパング倶楽部

これは、JRの企画商品で一般の高齢者(男性満六十五歳以上、女性満六〇歳以上)を対象に特急・急行・グリーン券を二〇〜三万円割引する制度でありましたが、昭和六十二年から身体障害者の高齢者(男性満六〇歳以上、女性満五十五歳以上)を対象とする「身体障害者ジパング倶楽部」が設けられました。

福祉展出品募集

国では、平成七年度より「障害者基本法」の公布日である十一月三日から「障害者の日」である十二月九日までの一週間を「障害者週間」と定めておられます。

障害別団体主要行事

- List of events for various disability groups: 秋田県視覚障害者福祉協会 (July 7), 秋田県聴覚障害者福祉協会 (July 18), etc.